

<報道発表資料>

令和5年10月21日

令和5年度埼玉県戦没者追悼式の実施結果について

先の大戦において戦没された本県関係の方々を追悼し、併せて恒久平和を祈念するため、下記のとおり戦没者追悼式を実施しました。

1 日時

令和5年10月21日(土) 午前10時30分～午前11時45分

2 場所

埼玉会館大ホール

3 参列者

- | | | |
|-----------|------|----------------------------|
| (1) 遺族代表等 | 748名 | |
| (2) 来賓 | 107名 | (主な来賓) 県議会議長、 県議会議員、 各団体の長 |
| (3) 合計 | 855名 | |

4 式典の主な内容

(1) 知事の式辞

現在、我が国は荒廃した国土や混乱、多くの悲しみと苦しみを乗り越えて、平和と繁栄を実現している。私たちの郷土埼玉も、豊かな自然と都市部の賑わいを併せ持つ可能性のあふれる県として、人口734万人の県民とともに力強い発展を続けている。

しかし、現在世界に目を転じると、ロシアによるウクライナ侵略^{しんりゃく}をはじめ、多くの人命が犠牲となり、平和を脅かす行為が絶えることなく存続している。

平和とは、脆く崩れやすいものである。だからこそ不断の努力により、注意深く守り育てていかななくてはならない。

戦後78年を迎え、実体験として戦争を語って下さる方々は少なくなり、多くの人々にとって、戦争は遠い過去の出来事となりつつある。我々が今享受しているこの平和と繁栄は、戦没者の尊い犠牲と御遺族の皆様の懸命な努力によって築かれたものであることを今一度思い起こさねばならない。

平和を守り、安心・安全に過ごせる社会を維持し、次の世代へ引き継いでい

くことは、如何に難しくとも、今を生きる我々の責務である。私は、祖国の
安寧^{あんねい}を希求し続けた戦没者の強い思いを胸に刻み、未来に向け平和な社会を守り、
つなげていくことに全力を尽くすことを、ここに改めて固く誓う。

(2) 追悼の言葉

ア 遺族代表 菊池 千枝子 様(一般財団法人埼玉県遺族連合会 女性部理事)

先の大戦が終結し、七十八年の歳月が過ぎ去った。

ご英霊の皆様は、苛烈な戦いの中で尊い命を「国の御楯」として捧げられた。

私たち遺族は苦難な暮らしの中でも、戦没者の遺族としての誇りを支えとし、ご英霊の心を心として、互いに助け合い励まし合いながら生き抜いてきた。

これまで私は複数回、慰霊の旅に参加し、父と多くのご英霊に、今日の平和と豊かな暮らしに感謝し、ご冥福をお祈りした。

平成28年1月当時天皇・皇后であられた上皇両陛下がフィリピンを公式訪問された際には、日本からお持ちになられた白菊の花束を慰霊碑に供え、深く拝礼をされ、戦没者をお慰めいただいた。そのことが今でも忘れられない。

私たちは今日の平和で豊かな暮らしは、戦没者の尊い犠牲の上に築かれたものであることを決して忘れてはならない。

戦没者が何より願われた恒久平和の実現のために、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく、後世に語り伝えていくことをご英霊にお誓い申し上げます。

イ 市町村代表 埼玉県市長会会長代理(桶川市長) 小野 克典 様

わが国は、深い悲しみを胸に、戦後の焦土の中から立ち上がり、多くの困難を乗り越え、国民のたゆまぬ努力により目覚ましい発展を遂げ、国際社会の中で平和と繁栄を誇る国となった。

この平和で豊かな時だからこそ、78年が経過した今でも決して消えることのない痛みと戦争の惨禍、そこに幾多の尊い犠牲があったことを、新たな世代に語り継ぐことが今を生きる我々の使命であり、犠牲となられた御霊を鎮める唯一の道であると確信している。

今日、世界においては武力による地域侵攻や民族・宗教対立による紛争により、多くの犠牲者が生まれている。

私たちは、いま一度、命の大切さを思い起こし、恒久平和の実現を積極的に進めることを、御霊の前にお誓い申し上げます。